

日 時	平成26年10月16日 (木) 14:00 ~ 16:05		
場 所	長崎県市町村会館4階会議室		
出席者	堀江憲二会長、阿部律子委員、長尾久美子委員、中村尚志委員 ..... < 委員名を非公表とする場合の理由 >		
事務局	県民センター		
公開状況	傍聴	不可	結果公表 可 (一部公表を含む)
議 題	<b>【審議事項】</b> ( 1 ) 諮問 ( 不 ) 第 1 2 号 「精神障害者調査書等」「措置入院に関する診断書」「措置入院者の定期病状報告書」の部分開示決定に対する不服申立て 実施機関 知事 ( 障害福祉課 )		
議事概要	<b>【審議事項】</b> ( 1 ) 諮問 ( 不 ) 第 1 2 号 事務局から前回の審議概要について説明を行った。 実施機関 ( 障害福祉課 ) が事案に関する説明を行ったあと、質疑応答。 上記実施機関の説明等を受けて事案の審議を行った。 上記審議結果を受けて、答申案の審議を行い、答申案の一部を修正し、会長が確認後、答申することとなった。		
	<b>【答申概要】</b> 長崎県知事が、平成26年2月25日付けで異議申立人に対して行った部分開示決定により不開示とした部分のうち、一部は開示すべきであるが、その他の部分を不開示としたことは妥当である。		